

おいでませ西の京やまぐちへ
風水の地山口～開運！ふくの地巡りの旅～に伴う
観光看板制作業務に係る仕様書

1. 業務名

おいでませ西の京やまぐちへ 風水の地山口～開運！ふくの地巡りの旅～に伴う
観光看板制作業務

2. 目的

令和7～9年度に実施される山口デスティネーションキャンペーンの一環として、山口の町を「風水による街づくりがされた四神相応の地」として、主要スポットの環境整備と観光イベントの実施により、観光客の誘致と市内回遊の促進を図ることを目的とする。

3. 委託契約金額の上限

200万円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4. 業務期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

5. 業務内容

本事業の目的を達成するため、受託者はシビックプライド醸成に繋がる歴史文化遺産活用推進協議会（以降、当協議会とする。）と十分に協議のうえ、本仕様書の要件を満たす観光看板を制作する。業務実施にあたっては、業務計画の作成、各種調査、取材などの準備段階から成果物の納品までの一切を業務範囲とする。

基本的な業務内容は下記（1）～（3）のとおりとするが、本事業の目的に沿った事業効果を一層高められるよう、独自提案等も含めながら、創意工夫の上実施すること。

（1）観光看板の制作

ア 別紙（「おいでませ 風水の地山口～開運！ふくの地巡りの旅～」に係る共通認識）に則り、山口市が風水における「四神相応の地」であることを説明し、市内回遊を促す物語性や独自性を演出した内容の説明文（解説文）を記載すること。

イ 「四神相応の地」を視覚的にわかりやすく示すため、主要施設が記載された地図に加え、四神ならびに黄龍をモチーフとした、イラストならびにアイコンを作成し、東西南北とその中央に記載すること。

ウ 観光看板は東西南北とその中央の計5カ所に設置することとし、各観光看板は前項に述べた内容に加えて、各方角の主要スポットにおける四神ならびに黄龍や開運にまつわる解説を含めること。また、多言語（日本語、英語、スペイン語、簡体字、繁体字、韓国語など）に対応した二次元コードを記載すること。

エ 今後の事業展開を見据え移動可能な造形にし、屋内外どちらでも設置できる素材で作成すること。

(2) 関係者との調整

本事業の実施については、実施主体である当協議会及び主要施設を所管する山口市や各管理団体との調整を行うこと。

(3) その他

ア 看板の制作にあたっては、完成までに当協議会担当者及び関係者に対して2回以上の報告を行い、承認を得ること。

イ 別紙(「おいでませ 風水の地山口～開運! ふくの地巡りの旅～」に係る共通認識)を参考として看板への記載内容やデザインを企画すること。

6. 委託経費に関する留意事項

対象経費は、本業務に係る企画から運営までの事業実施に必要な経費とする。なお、制作物の搬入時などに施設内の道路や植栽等を変形させる場合には、原状復旧の費用についても経費に含めるものとする。

7. 納入する成果品等

成果物とそれに係る実施概要、制作物データを納品すること。

8. 成果の帰属及び秘密の保持

(1) 成果の帰属

ア 本業務により得られた成果品等に関する著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む。以下同じ。)は、受託者から当協議会に移転するものとする。なお、受託者から当協議会への著作権移転の対価は、委託料に含まれるものとする。

イ 本業務に使用する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用しないこと。

ウ その他疑義が生じた場合は、別途協議の上決定する。

(2) 秘密の保持

ア 受託者は、本業務委託に関し、当協議会から受領又は閲覧した資料等は、当協議会の了解なく公表又は使用してはならない。

イ 受託者は、本委託業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

9. その他留意事項

(1) 本業務を円滑に実施するため、当協議会と受託者は十分な協議を行うものとする。

(2) 本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、当協議会と受託者が協議の上、決定するものとする。

(3) 業務完了後、成果品に不備があった場合は、当協議会の指示により受託者の負担において直ちにその不備を修正するものとする。

「おいでませ西の京やまぐちへ 風水の地山口～開運！ふくの地巡りの旅～」に係る共通認識

○「風水の地山口」に係る共通認識

方角	四神	季節	色	五行	地勢	運氣 (キーワード)	縁の地 (パワースポット)	看板などの設置	その他観光スポット
東	青龍	春	青 (緑)	木	清流	財産運 出世運	榎野川	山口市菜香亭	野田神社・豊榮神社 雲谷庵跡 常栄寺雪舟亭
	<p>風水の地山口、東側にはかつて山口の迎賓館として政治家や文化人たちによって社交の場として活用された「菜香亭」が時を超え、この地に移築されています。維新志士や総理大臣など多くの偉人や名人を輩出している山口は、東の守護神「青龍」の加護により出世運、財産運の氣運が高まる地と言えるでしょう。さらに、東には常栄寺雪舟庭が位置しており、拝観だけでなく座禅や写経の体験をすることもできます。</p>								
西	白虎 (白狐)	秋	白	金	大道	商売繁盛 無病息災	湯田温泉街	狐の足あと	湯田温泉駅(白狐像ゆう太) 権現山熊野神社(白狐伝説) 中原中也記念館
	<p>風水の地山口、西側にはその昔怪我をした白狐が傷を癒やしたという「白狐伝説」が語り継がれる「湯田温泉」が位置しています。通常、西の守護神には「白虎」が睨みを効かせますが、山口では伝説の「白狐」が見守っています。熊野神社が祀られている権現山の麓に湧く湯田温泉は、1707年に起きたお湯の枯渇を奇跡的に乗り越え、300年以上の間滾々(コンコン)とお湯が沸き続けています。白狐伝説の運氣が満ち満ちており、商売繁盛と無病息災の温泉パワーを受け取ることができます。湯田温泉駅では、高さ8mの「白狐のゆう太くん」が皆さんをお迎えます。</p>								
南	朱雀	夏	赤 (朱)	火	平野	社交運 人気運 夫婦円満	山口駅	山口観光案内所	山口駅(大内人形) 古熊神社
	<p>風水の地山口、南側には山口の玄関口「山口駅」が位置しています。南の守護神「朱雀」に見守られるこの地は、中心商店街にも見られるように市政の人々の交流の場として栄えてきました。近くには古熊神社も鎮座しており、山口の天神様が祀られています。山口駅正面には、大きな「大内人形」が飾られており、夫婦円満、家庭運へのご利益が期待されます。</p>								
北	玄武	冬	黒	水	丘陵	繁榮 長寿	瑠璃光寺五重塔	香山公園前観光案内所	洞春寺 山口大神宮 山口サビエル記念聖堂
	<p>風水の地山口、北側には「国宝瑠璃光寺五重塔」が鎮座しています。京都の醍醐寺、奈良の法隆寺の五重塔と並び、日本三名塔のひとつに数えられ、古くからこの地を見守り続けてきました。周囲を囲む七尾山には北の守護神「玄武」が寄り添います。山口を象徴するこの地に満ちる歴史と文化の血潮は、一族の繁榮と長寿の氣運を高めます。</p>								
中央	黄龍	土用	黄	土	平原	全ての源 全体運	龍福寺 (大内氏館跡)	ふるさと伝承総合センター または 十朋亭維新館	八坂神社 今八幡宮
	<p>風水の地山口、その中心に位置するのは「龍福寺(大内氏館跡)」です。長年にわたって山口の地を治め、「風水の町 山口」を作り上げた大内氏がその中心に構えた館の跡地に建立されています。秋になると大きなイチョウやモミジが境内を黄金色に染め上げ、まるで山口の地に黄龍が降臨したような風景となります。また、付近には「十朋亭維新館」「ふるさと伝承総合センター」など様々な文化施設や史跡が集中しています。</p>								

おいでませ西の京やまぐちへ
風水の地山口～開運！ふくの地巡りの旅～に伴う
観光看板制作業務に係る実施要領

1. 目的

令和7～9年度に実施される山口デスティネーションキャンペーンの一環として、山口市を「風水による街づくりがされた四神相応の地」と定め、主要スポットの環境整備と観光イベントの実施により、観光客の誘致と市内回遊の促進を図ることを目的とする。

2. 業務概要

(1) 業務名称

おいでませ西の京やまぐちへ 風水の地山口～開運！ふくの地巡りの旅～に伴う
観光看板制作業務

(2) 事業主体

シビックプライド醸成に繋がる歴史文化遺産活用推進協議会(以下、当協議会とする。)

(3) 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

(4) 業務内容

風水-四神相応の地-をモチーフとした観光周遊を促進させるための観光看板の制作。
詳細は、別紙「おいでませ西の京やまぐち 風水の地山口～開運！ふくの地巡りの旅～に伴う観光看板制作業務に係る仕様書」のとおり

(5) 委託上限額

200万円(消費税及び地方消費税相当額を含む)

3. 業務実施上の注意点

- (1) 2に掲げる業務の委託を受けた者(以下「受託業者」という。)は、本業務を統括する責任者(以下「統括責任者」という。)を1名配置すること。統括責任者は、必要に応じ、当協議会及び関係機関との連携調整・打合せ等を行うとともに、事業管理を行うこと。
- (2) 何らかのトラブルが発生した場合、統括責任者は協議会と連携の上、速やかに解決を図ること。

4. 参加資格

山口商工会議所会員事業所であること。

5. スケジュール

項目	日程
実施要領の公表	令和6年10月28日(月)
参加意向申出書受付	令和6年10月28日(月)から 令和6年11月8日(金)17:00まで
応募書類受付	令和6年11月11日(月)から 令和6年12月6日(金)17:00まで
受託候補者への ヒアリング	令和6年11月11日(月)から 令和6年12月13日(金) ※必要に応じて実施
評価委員による審査	令和6年12月18日(水) (予定)
審査結果の通知	令和6年12月20日(金) (予定)
契約締結	令和6年12月23日(月) (予定)

6. 参加意向申出書の提出

参加意向申出書(様式第1号)に、必要事項を記入の上、令和6年11月8日(金)17:00までに持参、FAX、電子メール、郵送いずれかの方法で当協議会(山口市中市町1-10 山口商工会議所内)へ提出すること(期限内必着)

7. 質問の受付及び回答方法

質問がある場合は、電話または電子メールにて問合せを受け付ける。
質問の内容は、企画提案書の作成及び業務実施に係る条件に限るものとする。
なお、当該業務に係る説明会は開催しない。

8. 応募書類

応募に当たっては、下記書類を作成し、提出しなければならない。
提出期限は令和6年12月6日(金)17:00までとする。持参または電子メールにて当協議会(山口市中市町1-10 山口商工会議所内)へ提出すること(期限内必着)

ア 企画提案書(様式第2号)

イ 企画書(様式第3号) ※A4判縦置き横書き、片面使用とする。ただし、資料の作成上A3版を利用したほうが確認しやすい場合は、A3版の利用を可とする。

ウ 見積書(任意様式)

エ 誓約書(様式第4号)

オ その他必要に応じて企画を説明する書類

9. 審議及び受託候補者の選定

(1) 評価委員会の設置

企画提案書の審査、評価については、当協議会から選出される評価委員会によって審議を行う。

(2) 審議

評価委員会は、提出された応募書類をもとに受託候補者を選定する。必要に応じて、受託候補者へのヒアリングを実施する場合がある。

評価基準については、別紙に掲げる評価基準により採点を行う。受託候補者が決定したら、全ての提案者へ結果の通知を行う。

10. 契約の方法

(1) 受託候補者は、当該業務の仕様等について確認を行ったうえで、見積の提出を求め、委託契約を締結する。

(2) 委託契約期間は全ての業務が終了するまでとする。

(3) 本業務により得られた成果品等に関する著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む。以下同じ。)は、受託者から当協議会に移転するものとする。なお、受託者から当協議会への著作権移転の対価は、委託料に含まれるものとする。

11. その他

(1) 企画提案書の提出後、補足資料の提出を求めることがある。

(2) 業務委託契約締結の段階で、条件・仕様等は、若干の修正を行うことがある。

12. 事務担当

シビックプライド醸成に繋がる歴史文化遺産活用推進協議会 事務局 野坂／南

〒753-0086 山口市中市町1-10 (山口商工会議所内)

TEL 083-925-2300

FAX 083-921-1555

Mail minami@yamacci.or.jp

別表

おいでませ西の京やまぐちへ 風水の地山口～開運！ふくの地巡りの旅～に伴う
観光看板制作業務に係るプロポーザル評価基準

【評価項目・配点等】

評価項目		審査事項	配点	係数	評価点
業務の理解度		仕様書に記載してある業務目的を十分に理解しており、適切な内容が提案されているか。また、多言語対応できているか。	5	× 4	20
内容	独自性	「風水の地 山口」を印象づけるような独創的かつ物語性を含んだスポットの解説を行っているか。	5	× 4	20
	回遊性	「大内氏の街づくり」と「四神相応の地」を組み合わせ、主要施設の回遊を促す内容となっているか。	5	× 4	20
	デザイン性	観光客に親しみやすく、目を引くデザインとなっているか。 また、四神と黄龍をモチーフに魅力的なアイコンやイラストが記載されているか。	5	× 4	20
	実用性	使用素材や構造に問題なく、通年の使用に耐えうるか。 また、設置や移動が簡易に行えるか。	5	× 2	10
見積価格		満点(5点)×(提案価格の内最低価格／自社の提案価格)※小数点以下切捨	5	× 2	10
合計点数					100

《評価点の配点基準》

評価	劣る	やや劣る	普通	やや優れている	優れている
点数	1	2	3	4	5